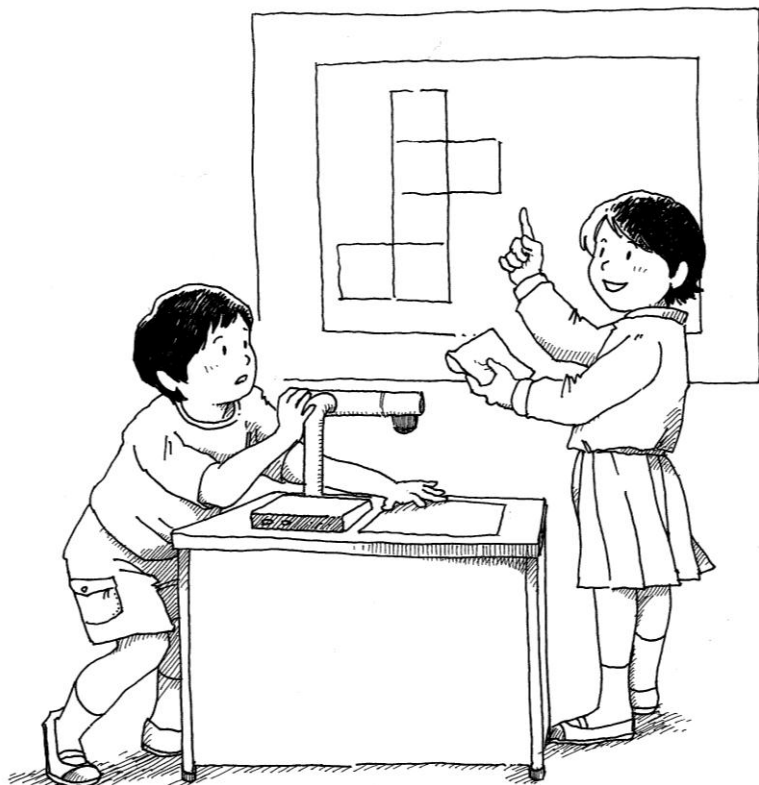


学習指導要領では、すべての校種で、『各教科・科目等の指導に当たっては、・・・児童・生徒が情報モラルを身に付け・・・情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするため・・・これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。』とされています。



●わかる授業のために活用したいICT (ハードウェア) は?  
 実物投影機 (書画カメラ)  
 デジタルカメラ  
 ビデオカメラ  
 フロシエクタ  
 デジタルテレビ  
 パソコン  
 タブレットPC  
 電子黒板  
 など

●大きな画面で見せたいコンテンツは?  
 教科書・資料集  
 ノート・プリント  
 デジタル教科書  
 デジタル教材  
 インターネット上のデジタル教材  
 フラッシュ型教材  
 など

# 島根県教育センター 2014 ICT体験・展示会

～授業に役立つ機器やコンテンツを体験してみませんか～

各ICT機器及びデジタル教材のメーカー展示員が教職員の皆さんの求めに応じて、機器の使い方の説明やサポートを行います。  
 ★今年度は松江発のプログラミング言語Ruby(ルビー)をベースにして、小・中学生にも使いやすいように新たに開発されたSmalruby(スモウルビー)の紹介ブースも予定しています。

日時：平成26年5月17日(土)

9:00～16:30

※この時間帯でご都合の良いときにご来場ください。

場所：島根県教育センター研究情報棟 講義室

(松江市内中原町255-1)

主催：島根県教育センター研究・情報スタッフ

主対象：島根県内教職員・教育関係者

※島根県教育センター教育研究発表会に併せての企画です。

11:30～12:10 第1パソコン室にて

研究・情報スタッフ平成25年度研究成果物

ICT校内研修パック (ICT活用・情報モラル) 体験



一文部科学省『教育の情報化に関する手引』より

